中部地方整備局事業評価監視委員会(平成19年度第1回) 議事概要

- 1.日 時 平成19年8月7日(火)13:30~16:10
- 2.場 所 名古屋銀行協会 5 階大会議室
- 3. 出席者

委 員

> 浅岡委員長、加藤副委員長、沖野委員、黒田委員、杦田委員 竹内委員、中島委員、藤田委員

中部地方整備局

金井局長、佐原副局長、上田副局長、総務部長、建政部長 河川部長、 道路部長 他

- 4.議事
 - 1)挨拶 中部地方整備局長
 - 2) 平成18年度 第5回委員会の議事概要の確認
 - 3)再評価対象事業の審議等

海岸事業

富士海岸

駿河海岸

- 道路事業
 - 一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 河津下田道路 期 一般国道155号 豊田南バイパス

 - 一般国道23号 豊橋バイパス 一般国道23号 岡崎バイパス

 - 一般国道153号 足助バイパス
- 5.配布資料
 - ·委員会開催資料 (委員会議事次第、配布資料一覧、委員名簿、配席図)
 - 平成18年度 第5回議事概要 ・資料 1
 - ・資料 再評価対象海岸事業概要 2
 - ・資料 再評価対象道路事業概要 3
 - ・資料 富士海岸・駿河海岸 説明資料 4
 - 一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 河津下田道路 期 説明資料 ・資料 5
 - 一般国道155号 豊田南バイパス 説明資料 ・資料 6
 - 一般国道23号 名豊道路 説明資料 ・資料 7
 - 一般国道23号 豊橋バイパス 説明資料 ・資料 8
 - ・資料 9 一般国道23号 岡崎バイパス 説明資料
 - ・資料10 一般国道153号 足助バイパス 説明資料
- 6.主な審議結果等
 - (1)海岸事業

河川部より説明された海岸事業2件の再評価対応方針(案)については、以下のとお りとする。

駿河海岸・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

(2)道路事業

道路部より説明された道路事業5件の再評価対応方針(案)については、以下のとお りとする。

——舟	段国道4	1 4	号伊克	豆縦貫	自動	車道	道	河	津	下	田:	道距	各	ļ	期	•	•	•	了承
	段国道1																		
——舟	段国道2	3号	豊村	喬バイ	パス	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	了承
——舟	段国道2	3号	- 岡山	崎バイ	パス	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	了承
——舟	段国道1	5 3	号员	足助バ	゚゙イパ	ス・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	了承

(5)委員より出された意見・質問及びその回答

(5)委員。	より出された意見・質問及びその回答	
項目	意見・質問	回答及び対応方針
海岸事業	耐震対策は過去に完成している堤防	堤防の耐震性チェックを行い、必要
(富士海岸	についても実施しているのか。	に応じて耐震対策を実施している。
・ 駿 河 海	維持管理費の内訳はどうなっている	堤防や消波ブロック等の補修は維持
岸)	のか。	管理として実施している。
	富士海岸の前回と今回のB/Cが大き	当該地域は高さ13mの堤防が整備さ
	く異なっているがその要因は何か。	れており、前回は海岸侵食により破
		堤する前提で算出していたが、今回
		は破堤しない前提で算出したためで
	 	ある。
	侵食対策等実施しない場合、既存堤	侵食対策を実施しない場合、波が直
	防は破堤するのか。客観的に見て、	接堤防にあたるので、破堤する危険
	事業を実施しない場合に侵食が進	性は高いと思う。しかし、そのまま
	み、破堤に至る恐れが考えられるな	放置することは無く、機能維持を図
	らば、前回の分析と同じ想定をして	ることより全部壊れることはないと
	分析をしても良いのではないか。	判断した。
	富士海岸のB/C算出時の事業期間は	概ね60年を想定している。
	何年後を見込んでいるのか。 駿河湾の管理区分はどのようになっ	 海岸法では静岡県が管理することに
	鞍州湾の官珪区ガはとのようになう ているのか。	海岸広では貯岡県が官珪することに
	C(180/).	なうている。直轄の事業区域は事業 完了まで、直轄で維持管理を行って
		九」より、直轄で維持官項を行うと
	海岸の自然災害に対する危険性の評	海岸整備は全国統一の整備方針があ
	価やそれへの対応はどの程度一体性	り、各県はそれに基づき整備計画を
	を持って考えられているのか。	定める。また、その中で大規模、技
		術的に高度等の重要なものは直轄海
		岸として整備を行うが、建設、港湾、
		農水、水産海岸の旧4省庁で整合を
	数221日 In かしって ******* ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	とって整備を実施している。
	離岸堤において、遊泳者がおぼれる	海水浴場では看板による P R や自治
	など事故が報告され、利用者に危険	体からライフセービング協会への委員
	であることが伝えられていない。き	託等により安全対策を実施してい
	ちんとPRしてほしい。	る。また、自治体と協議し遊泳禁止
		などの取り組みも実施している。 今後もPRも含め安全対策に努めて
		ラ後もP R も呂の女主対東に劣ので
	代替案の検討において、資料では何	代替案の検討において、養浜工、離
	と何が比較されているのかよく判ら	岸堤、消波堤等の工法から工区の特
	ない。また、これについて専門家か	性による最良の工法を施工順序など
	らどのような意見を得ているのか。	も合わせて専門家に意見を頂きなが
		ら進めている。

項 目	意見・質問	回答及び対応方針
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ディベロッパーみたいなことを行う
(全般)	を事業(沿線用地を事前に余裕を持	ことの批判を受けることがあり、踏
(って買収し、拡幅等に必要でない場	み切れていない。また、現在の公共
	合、賃貸や売却)と捉え、それらか	事業では一定の制約があることは事
	ら得られる収益を道路建設費に用い	実であり、今後検討させて頂く。
	る様なことは考えられないのか。	
	事業化に向けては環境影響評価が行	環境影響評価の時点で道路整備によ
	われているが事業評価時においても	る影響は確認されているため、その
	環境影響を見ていく必要があるので	必要性はないと考えている。
(伊豆縦貫)	│はないか。 │道路整備により観光以外の社会変化	 研究所等の立地が期待でき、それら
	が伊豆半島に起こると考えている	に勤める方々の住居等の整備が期待
	か。	できる。
		また、水産業の活性化にも期待でき
		る。
	伊豆半島は災害の多い所であるがそ	伊豆半島の道路は降雨による事前通
	の様な地域に道路を作ることのリス	行規制の区間が多くあり、その中で
	クはどのように考えているのか。	規制を受けない道路が半島の背骨的
		に整備されることを地元から期待さ
	 代替案の比較において、鉄道や船等	<u>れているところである。</u> 一般的に観光地に鉄道で行く方は10
	の交通機関との比較はされていない	%ぐらいで家族連れなどコストを考
	のか。	慮し道路を利用する方が多いため、
		比較しづらいところである。
	設計速度80km/hの道路がこの地域に	需要が多く見込まれる時期の計画で
	必要なのか。	あるため、設計速度80km/h、4車線
		の道路として計画したがその後の観
		光動向も考慮し現在は2車線に見直
		ししたところである。また、整備に
		内げて需要の発量しも随時行いなが ら地元との調整により進めていきた
		しい。
(豊田南BP)	コストがかなり削減されているが、	豊田南BPと合わせて整備している15
,	当初計画に問題はなかったのか。	3号との交差部において、153号の交
		通確保をするため、切り回しを何度
		も行う予定であったが、事業間調整
		により交差点としての切り回しが不
		要となり、その費用が大幅に削減す スニトができた
(名豊道路)	│ │バイパス毎に事業評価を実施してお	<u>ることができた。</u> <古屋側、豊橋側から交通の需要に
(口豆烂馅 <i>)</i> 	ハイハス母に事業計画を美心しての り、それぞれのバイパスが別々に進	石口屋側、豆筒側から交通の需安に 応じて整備、供用をしてきており、
	められているように思われるが、効	あるで歪幅、ババラうでところう、
	果の発現を見据えて事業を進めるべ	を進めている。あわせて交通の需要
	きではないか。	に応じて4車線化を進めていく。
	名豊道路として各バイパスの評価年	次回より同一年度に全バイパスの評
(E E E E E E	度は統一すべきではないか。	価を行う。
(足助BP)	異常気象時の道路の事前通行規制は	利用者には落石への注意など一定の
	│飛騨川バス転落事故の裁判以降に行 │われるようになったと認識している	リスクを負って利用してもらってい
	われるようになったと認識している が、通行規制における合理性はどこ	るか、特に降雨寺により危険が明姫 になっているところを事前通行規制
	か、週1焼削にのける日垤性はこと まであるのか。リスクを容認し、警	している。明確になっているリスク
	告等のもとで通行させる方法等の考	まで利用者に負わせることはできな
	えはないのか。	いと考えている。
		また、危険度の判定は降雨量に合わ
		せた規制区間を設定しており、また、
		適宜見直しを掛けているので、合理
		的になっていると思う。